資料④

R6.9.20 石岡市複合文化施設整備審議会

管理運営計画について

1

【管理運営計画の検討ステップ】

基本理念や基本方針を踏まえ、新施設の運営や実施事業がより適切に実施していくため、管理運営計画や方針に関する基本的な考え方を整理します。

運営に関する基本的な考え方

基本理念 「文化」「ひと」「地域」の交流拠点

基本方針 拠点・空間づくり目標

単に貸館中心とした施設でなく、 市民が文化芸術活動を行う拠点 となるべく、市民参加や各分野 との連携による事業展開につい ても検討する

事業の方針

事業の考え方や今後の継続検討のポイントをまとめる

- ▶ 検討すべき中心事業と事業に求められる目的の明確化
- ▶ 中心事業をベースに「新たな活力」を目指す石岡市ならではの事業展開を検討

組織等の方針

直営と指定管理の特徴を 比較検討する

市民参加に関する考え方

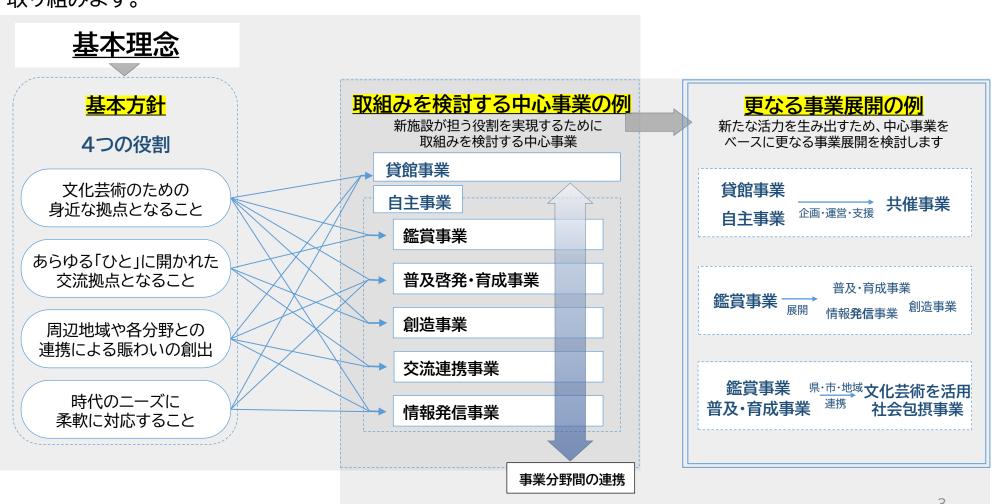
市民参加の方法を整理し、事業や運営についての方針を市 民・利用者観点より補完する

- ▶市民参画の取組み・制度
- ▶利用者の意見や要望を取り入れ、具現化できる体制づくり

管理運営計画の 方針として位置付け

【事業の方針】

基本方針が新施設に求める役割から、検討すべき中心事業と各事業に求められる目的を明確にします。 また、取組みを検討する中心事業をベースに更なる事業展開を検討し、「新たな活力」を目指し、継続して 取り組みます。



【事業の方針】

基本理念を実現するため「取組みを検討する中心事業」を具体的に整理し、そこから石岡市ならではの「更なる事業展開」へと繋がるように今後具体的な方針策定を進めます。

取組みを検討する主な中心事業の例

貸館事業

- ・市民や文化団体、プロモーター等に施設や備品等を貸し出す事業
- ・施設の利便性、利用促進を図る事業

自主事業

鑑賞事業

- ・文化芸術的体験を提供する、制作・買取型の公演事業
- ・地域文化の鑑賞、体験を行う事業

普及啓発•育成事業

- ・コンクール、講座、ワークショップ等の事業
- ・文化芸術組織、市民団体の活動支援事業

創造事業

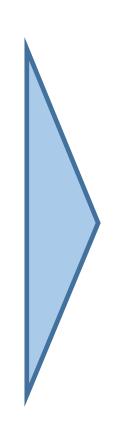
- ・市民参加の創作体験事業
- ・地域資源を活かした新たな文化の創造事業

交流連携事業

- ・日常的な憩い、交流の場を提供するための事業
- ・フェスティバル事業

情報発信事業

- ・文化芸術活動、実施事業の情報発信を行う事業
- ・デジタルコンテンツを活用した取組み、利便性向上のための事業



石岡市ならではの 更なる事業展開を 目指す

【組織等の方針】

新施設の管理運営は、大きく分けると「直営」か「指定管理」の2種類のうち、いずれかの方法により実施 をします。

直営

- ・設置者である自治体が直接運営を実施する。
- ・専門的な業務については民間委託をしながら 運営していくケースが多い。

指定管理

- ・地方自治法に基づく、公の施設の管理方法。
- ・財団等の各種団体、民間事業者、NPO法人等 が単独または共同企業体を構成し施設を運営 する。

【組織等の方針】

■管理運営手法の特徴と比較

項目	直営	指定管理者制度
経営/運営		○ ・予算の柔軟な運用や、効率的な運営がしやすい。
自主事業		・他市や全国と同レベルの事業提供が期待できるが、法 人によっては、非効率、不採算事業に消極的な可能性 がある。
ネットワーク	△ ・文化事業や文化政策、また関連部署との連携が可能	・事業誘致や出演交渉等に必要な独自のネットワークを 有するなどの強みを持つ
人材の確保	・専任職員の雇用、育成のハードルが高い。異動等によりノウハウの継承が難しく、専門的人材の確保が課題	・指定期間満了による切り替え時に事業が不安定化する
市民参画	・地域の実情を踏まえた市民協働が行いやすい	

新施設は旧市民会館で行ってきた貸館事業中心の運営ではなく、市の文化芸術を継承、交流、発信する 文化拠点、また文化芸術活動を通じた人々の交流拠点を目指しており、また合わせて当市ならでは実施 事業の展開を目指すことから、運営面、維持管理面で高い専門性を発揮でき、効率的で効果的な運営が 可能な手法の選択が必要



【市民参加に関する考え方】

新施設の運営には積極的に市民参加を推進し、事業の企画段階から市民参加が可能となるよう市民参加の方法や体制づくりを検討していきます。

■市民参加の主なパターン 例 (公立文化会館運営ハンドブック2007を参照)

項目	具体例		
事業への参加	市民参加の舞台公演 地域の専門家との連携	・市民参加の創作、市民劇団や合唱団などの新設 ・公演、ワークショップ等での連携	
管理運営への参加	専門性が必要な業務	・事業企画、実施、プロデュース ・貸館業務、レセプショニスト	
官理建名八〇一多加	専門性が不要な業務	・事務補助	
サポーターとしての参加	サポーターとして会費等による支援		
評価者としての参加	管理運営評価委員会等への委員としての参加		

■管理運営組織の概念図 例 (茅野市 新市民会館 管理運営計画を参照)

